

人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち



令和 6 年度（前期）

安来市職員採用試験

【大学卒業程度】受験案内

安来市役所（総務部人事課） 〒692-8686 島根県安来市安来町 878 番地 2
TEL(0854)23-3021 E-mail: jinji@city.yasugi.shimane.jp

安来市職員採用試験（令和7年4月1日採用）を、次のとおり実施します。

- 受付期間 令和6年4月12日（金）午前8時30分
～ 5月15日（水）午後5時
- ▼申込方法 しまね電子申請サービスもしくは郵送による申込み
- ▼第1次試験日 令和6年6月16日（日）
- ▼第1次試験合格発表 令和6年7月上旬
- ▼第2次試験日 令和6年7月下旬の土日
- 最終合格発表 令和6年8月上旬（予定）

1. 試験区分、採用予定人員等

次の表のうち、いずれか1つの試験区分に限り受験できます。

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務	2名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
建築技師	1名程度	市の機関に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事する。
消防士	1名程度	消防本部（署）並びに分署、分駐所に勤務し、火災予防、警防、救急業務又は一般行政事務に従事する。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 （大学卒業程度）	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

試験区分	受験資格
建築技師 (短大・高専卒業程度)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、1級または2級建築士の資格を有する人（令和6年度取得予定者を含む）。
消防士 (大学卒業程度)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。 心身とも健康で消防職務の遂行に必要な体力を有する人。 両眼視力（含矯正視力）が0.8以上で聴力が正常であること。 採用後は安来市内に居住すること。 普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する人、採用の日までに同免許を取得できる人又は採用後直ちに同免許を取得できる人。 採用後、中型自動車運転免許を自己において取得できる人。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人。
- (2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者。
 - ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3. 試験日・試験会場及び合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年6月16日（日） 受付時間：8:20～8:50	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町878番地2)	7月上旬に受験者全員に合否の通知をします。
第2次試験	7月下旬。第1次試験合格者のみ実施。 日程などの詳細は、第1次試験合格者通知の際にお知らせします。		8月上旬頃に第2次試験受験者全員に合否の通知を予定しています。

4. 試験科目及び内容

○第1次試験（6月16日（日）実施）

試験科目	職種	出題内容
教養試験 (120分)	全職種	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
専門試験 (90分)	建築技師	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、 建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工
消防適性検査 (20分)	消防士	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査

試験科目	職種	出題内容
性格特性検査 (20分)	消防士を 除く全職種	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
事務適性検査 (10分)	消防士を 除く全職種	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
作文試験 (90分)	全職種	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等についての作文試験（作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います）
体力試験 (90分程度)	消防士	業務に必要な体力を有するかをみる体力試験（男女の体力差を考慮する） ※運動のできる服装、運動靴（グラウンド用）を持参すること

※終了予定時刻：一般事務職 14 時 30 分頃、建築技師 16 時 30 分頃、消防士 16 時頃

○第2次試験（第1次試験合格者）（7月下旬予定）

試験科目	職種	出題内容
個人面接試験	全職種	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験。

※消防職は健康診断書の提出が必要です。

5. 受験手続き

申込書等の 交付	インターネット	安来市のホームページから ダウンロードすることもできます。 https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html 
	直接来庁する場合	安来市役所総務部人事課で交付します。
	郵送請求する場合	封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、安来市役所総務部人事課へ請求してください。（94円切手を貼った返信用封筒（定形長3号）に宛名を明記し同封のこと。）
申込書等の 提出	インターネットによる申込	インターネット（しまね電子申請サービス）から申し込む場合は、ホームページ上の「インターネットによる試験申込方法」、画面上の注意事項を確認の上申込みください。 ※4月12日（金）から5月15日（水）午後5時までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。
	直接持参又は 郵送による申込	①安来市職員採用試験申込書 ②受験票 ③返信用封筒（84円切手貼付の定形長3号）1通 ※郵送の場合は③返信用封筒2通 ※返信用封筒には住所氏名を必ず記入してください。

		※郵便の不着には対応できませんので、必要に応じて簡易書留などの対策を講じてください。
--	--	--

※書類の不備なものについては受付をいたしません。

※試験申込書・受験票等の受付は安来市役所人事課のみで行います。

6. 合格者の採用及び給与

- (1) 採用は、令和7年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。
※初任給は、高卒 166,600 円、短大卒 176,100 円、大卒 187,300 円です。職歴等がある人は、その条件によって加算があります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当があります。

7. その他

受験手続、その他試験についてのお問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課

TEL : 0854-23-3021 E-mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp

